



受賞報告に訪れた小坂さん(右)と穂積市長

秋田市交通指導隊長の
小坂修一郎さんが
内閣総理大臣表彰を受賞！

今年度の安全功労者内閣総理大臣表彰を受けられた、秋田市交通指導隊長の小坂修一郎さんが、受賞の報告に市長を表彰訪問しました。今回の受賞は、永年にわたる交通安全活動に尽力された功績が高く評価されたものです。小坂さんは、受賞報告のなかで、「地域の安全のため、これからも街頭に立って見守り活動を続けていきたい」と抱負を語ってくれました。

交通指導隊員に
なりませんか！

通学路での街頭指導や、交通安全教室の講師などをボランティアで行っていただけの交通指導隊員を募集します。詳しくは、交通政策課へご連絡ください。
対象▶20～65歳で、市内に在住または勤務していて、過去3年間、無事故・無違反のかた(性別不問)



秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

9月30日は
「交通事故死ゼロを目指す日」

歩行者ファーストの徹底を図りましょう！
歩行者のいる横断歩道では、運転者に一時停止の義務があります。思いやりをもった運転を心がけましょう。また、走行中の車両の直前・直後の横断や斜め横断は大変危険です。絶対にやめましょう。



問い合わせ
交通政策課 ☎(8888)5766

老人保健福祉月間標語 最優秀賞

「大丈夫」その一声で
世が変わる

小学生を対象に募集した老人保健福祉月間標語の表彰式(左の写真)を、8月31日に開催しました。
最優秀賞に選ばれた渡邊剣心さん(明徳小5年)は、「大丈夫」という言葉を使ったのは、元気になったり、気持ちがあつとして気分を前向きにしてくれるから。おじいちゃん、おばあちゃんが困っていたら『大丈夫』と声をかけてやさしい気持ちになつてほしい」との思いを込めて標語を作つたと感想を話してくれました。



前列右が渡邊さん。入賞されたみなさんの名前は、広報あきた9月4日号9ページに掲載しています



高齢者コインバスで
お出かけしませんか

高齢者コインバスは、「コインバス資格証明書」を提出すると、秋田中央交通の市内路線などが一乗車100円で利用できる制度です。家にこもりがちなど時世ですが、コインバスに乗って、ちよつとそこまでお出かけしませんか？

なお、ご利用になるには、本人による申請が必要です。代理人による申請はできません。

対象▶満65歳以上のかた

申請開始日▶誕生日の前日から

申請窓口(平日のみ)

▶長寿福祉課(市役所2階)、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所
必要書類

- ①顔写真(縦4寸×横3寸) 1年以内に撮影した、帽子やサングラスがなく鮮明に写っているもの
- ②身分証明書 運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど

問い合わせ
長寿福祉課 ☎(8888)5666

駅東サービスセンターは
10月から日曜・祝日が
休館日となります

駅東サービスセンターにある自動交付機も、10月から、日曜・祝日に利用できなくなるほか、平日の利用時間が午後5時15分までとなりますのでご了承ください。

10月以降の同センター窓口と自動交付機の利用時間

平日▶午前9時～午後5時15分
土曜▶午前9時～午後5時

…土曜は、引き続き一部業務のみの取り扱いとなります

問い合わせ ☎(0887)5320

*市役所1階と西部市民サービスセンターにある自動交付機の利用時間は変わりません。



住民票などの証明書をコンビニで取得できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、各種証明書が取得できます。

24



朝や夜間にも利用でき、手数料は窓口より100円安くなります。詳しくは、左記の地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。
<https://www.jg-waps.go.jp/>

問い合わせ

市民課 ☎(088)5626

★マイナンバーカードの申請手続きをサポートしています

市民課では、タブレット端末で写真撮影(無料)を行うマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。

受付時間▶平日の午前8時30分～午後5時15分。第2・第4土曜と翌日曜の午前8時30分～午後4時30分

*来年9月で、すべての自動交付機が終了する予定です。稼働終了後は、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付をご利用ください。

利用時間

午前6時30分～午後11時

■戸籍全部(個人)事項証明書のみ、平日の午前9時～午後7時と、土・日、祝日の午前9時～午後5時

取得できる証明書・発行手数料・要件など

■住民票の写し 200円

■住民票記載事項証明書 200円

利用できるかた：現在、秋田市に住居票があるかた

▶本人および同一世帯員分を取得できます

▶住民票コードやマイナンバーは記載できません

▶転出、死亡などで除票になっているかたの分は取得できません

▶本人の最新年度分のみ取得できます

▶申告をしていないかたは、市民税課での申告が必要です

▶申告内容の修正などで、税額変更の手続き中である場合は取得できません

▶毎年6月上旬に年度切り替えを行います

▶所得・課税証明書の問い合わせは市民税課へ。

▶本人および同一戸籍のかたの

350円

☎(0888)5473



モニターをタッチ!

分を取得できます
▶除籍や改製原戸籍は取得できません

■所得・課税証明書 200円

利用できるかた：賦課期日および、現在、秋田市に住居票があるかた

▶本人の最新年度分のみ取得できます

▶申告をしていないかたは、市民税課での申告が必要です

▶申告内容の修正などで、税額変更の手続き中である場合は取得できません

▶毎年6月上旬に年度切り替えを行います

▶所得・課税証明書の問い合わせは市民税課へ。